

景観重要建造物・景観重要樹木の指定提案書

令和 年 月 日

堺市長殿

提案者 住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者氏名）

電話番号

景観法 第20条（第1項・第2項）の規定により、関係図書を添えて次のとおり提案します。
第29条（第1項・第2項）

建造物の名称・樹木の樹種	
所在地	
建造物の外観の特徴・ 樹木の樹容	
所有者の住所及び氏名	
所有者等の同意	
提案理由	
備考	※受付

注意

- 1 建造物にあっては建造物の敷地を、樹木にあっては位置を示す図面を添付してください。
- 2 建造物又は樹木の写真を添付してください。

記載例

様式第5号（第18条関係）

景観重要建造物・景観重要樹木の指定提案書

令和8年4月1日

堺市長 殿

提案者 住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者氏名）

電話番号

景観法 第20条（第1項・第2項）の規定により、関係図書を添えて次のとおり提案します。 第29条（第1項・第2項）

建造物の名称・樹木の樹種	〇〇家住宅	
所在地	堺市堺区〇〇丁〇〇番〇〇	
建造物の外観の特徴・樹木の樹容	<u>江戸時代初期（1620年頃）に建築され、当時の姿のまま残る町家のひとつ。平入りの木造2階建てで、2階の階高が高い。主屋は切妻造（きりづまづくり）の茅葺（かやぶき）屋根で、この屋根の形は「大和棟」（やまとむね）ともいわれ、大阪府と奈良県北部にかつては数多く見られた特徴的な民家の姿。また、瓦屋根、格子戸、出格子、虫籠窓、土壁などを有しており、特徴的な外観となっている。</u>	
所有者の住所及び氏名	堺市堺区〇〇丁〇〇番〇〇 堺 太郎	
所有者等の同意	同意あり	
提案理由	<u>往時の雰囲気伝える貴重な建造物であり、堺の歴史文化を印象づける存在として、良好な景観形成に貢献している。</u>	
備考		※受付

建築年代

構造

外観の特徴

指定方針・基準への適合性

注意

- 1 建造物にあっては建造物の敷地を、樹木にあっては位置を示す図面を添付してください。
- 2 建造物又は樹木の写真を添付してください。